

水道料金改定  
特集号

大戸町や湊町の簡易水道とメーター使用料は改定しない予定です

# 市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

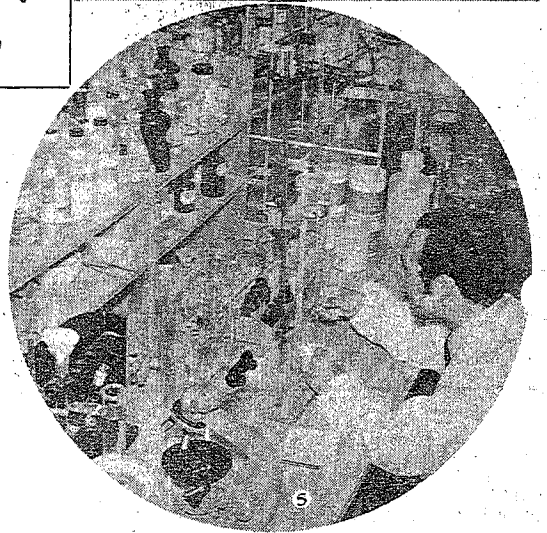
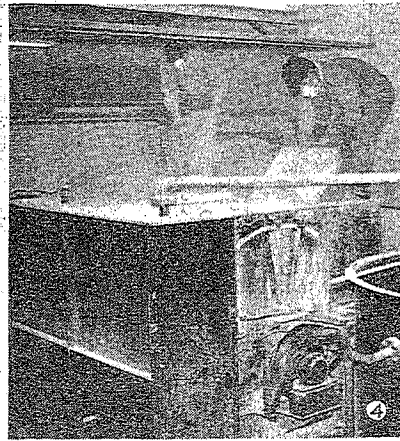
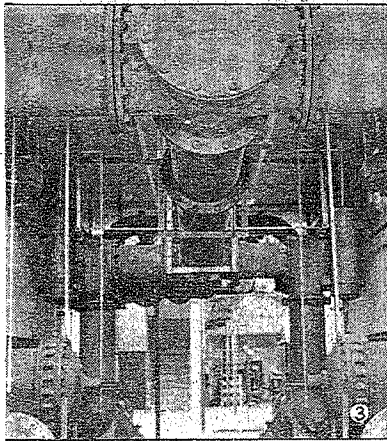
臨時号



写真構成



「水は天からもらい水」  
てはありません



「水は、天からもらい水」と云われたのは大正時代までのこと。今では、水は、工場から生産され各家庭に健康をおとどけしていると云っても決して過言ではありません。特に、昭和三十六年度から始まった、第三次拡張工事は水道施設の心臓部を根本的に、改造、強化し、近代的な水の再生工場に生れ変わったのです。

〔写真1〕  
ここは浄水場の心臓部とも云うべき指令室、入って来る水質から家庭に送られる水質まで全て、監視される。係員は、一日中、この指令室で休むことなく緊張が続く、まさしく、空港の管制官のごとく、ゆだんはゆるぎられない。

〔写真2〕  
ここは、アクセレーターと呼ばれる高速沈でん池。よごれた水は機械と薬品で、短時間に処理され清水になって行く。

〔写真3〕  
浄水場の地下パイプが左・右つながり、水が激しい音をたてて流れている。

〔写真4〕  
猪苗代湖の水は日本でもめずらしいほど酸性が強い、薬品を投入して中和するが、この費用だけでもよけいなものだ、水道部長は嘆く。

〔写真5〕  
水は処理され、給水される前に精密検査される。

# 水道施設は

## 市民のみなさんのものです

### 値上げをしなければならぬ

昭和三十六年度から四十一年度までの五年間にわたり行なわれた第三次拡張事業は、急速濾過池、沈澱池、配水池、配水管の布設などです。総工費は四億円を要し、この財源としては自己資金四千万円、国などの借入金三億六千万円が充てられました。

ご存じのように、水道事業の運営は「地方公営企業法」という法律に基づくもので、独立採算で運営し、必要な経費は使用料でまかなわなければならないと義務づけられております。しかし、このたびの事業のように四億円の大事業ですと当然料金収入だけではまかないきれませんから、国などから起債(借入金)とって、安い利率で金を借り、これを十年、二十年と長年にわたって返済する方法をとるしかありません。

このようにして水道事業が借入れたのがこの度の三億六千万円なのですが、借入れた金額が大きいためにも利子も含めて返さなければならぬ金額も今後十年間平均して約三千四百万円となっております。

勿論、毎日、家庭や工場に水を送るためにも、相当なお金がかかっています。水道の水は、「天からの貰い水」ではなく、浄水場という「水をつくる工場」で生産された製品でありそのために、殺菌などの薬品購入費や浄水施設の運転費、人件費などの諸経費が必要で、

これら最少限の必要経費は昭和四十一年度から昭和四十五年までの五年間で約七億六千七百万円かかります。(公共料金は先五カ年を基準にして定めていくように指導されています。)

これに對して五カ年間の収入はどうかといえます。現在の水道料金で見積って約四億九千五百万円にしかならないので約二億七千二百万円もの不足が生じてしまいます。このような状態ではさき程申しあげましたように独立採算の立場から経営が困難になりサービスの低下(断水など)をまねくこととなります。

飲料水は勿論、病院、飲食店、浴場、工場などの水が出なくなるとは文化生活どころではありません。衛生上の問題も更には火災もあります。そこで、このような最悪の事態にならないように対策を考える必要があるわけです。

### 私たちの財産を火から守るためにも

第三次拡張工事の完成により給水量は大幅に増えました。拡張前は水不足にともなう水圧低下のため消火活動は困難をきわめ、みなさんの尊い生命と貴重な財産を守ることに不安が感じられました。

しかし今度はその不安も解消されました。四十九カ所に消火栓が新設され、従来のものと合わせて三百十カ所となりました。災害時には勢よく水が飛び出し、十分な働きができる事になったのです。また児童の体育向上とともに夏の水死事故を防ぐために、市営プールや学校プールが大きく役立っていることは、みなさん御承知のとおりであります。

学校プールはすでに十一校に建設され、四十一年度には新たに三校につくられる計画であります。プールは水道の最需期の夏季に使用されますので問題がありました。夏は水が不足するからと云って、プールの使用を禁止するわけにはいきませぬ。プールの水は普通一週間に一度取りかえられますが、一つのプールで一回に必要な水の量は平均約二百、です。十一校のプールと市営プールの水量だけでもばく太いのです。しかしもう心配はいりません。第三次拡張工事により、給水能力は充分です。

市民生活は年々科学的、文化的に向上しています。それにもなつて、一人当りの水の消費量も増えていきます。(全市の一般家庭の平均一日使用量は十ト、ドラム缶五十本です)また、水洗便所の増加や農村部の生活の合理化運動などによる台所、風呂場などの改善は給水区域を益々拡大しております。需要と供給のバランスを整えることは水道事業にとって一番大事なことです。

### 動脈硬化している配水管

昭和四年に埋設された給水管は、三十七年間、一日も休みなく水を送り続けて来たためにかなりいたんで傷みがあつています。

そのために、あちこちでたびたび水もれがおこっています。そのたびに、コンクリートの舗装などを取りこわして、工事を行なわなければなりません。

配水管の中は「サビ」がひどく、そのためサビ落しのクリーニングの費用だけでも大変な資金が必要です。また、水道工事のむづかしさも考えていただきたいのです。

一日も水なくしては私たちは生活できません。寒さのために水道管が破裂した、水が出ないからといって一々水を止めての工事は許されたいのです。市民のみなさんにきれいな水を豊富に送りながら、短時間のうちに工事を済まさないならいなど水道工事はむづかしいのです。

もしも、浄水場が故障したからといって、心臓部である浄水場を止めての修理は許されません。人間の心臓が止まることと同じだからです。そうした事を考えて、浄水場の改築工事が行なわれ、万全の用意がなされているのです。

### 押えに押えて来た水道料金

水道に必要な資材も、諸物価の値上がりと同じく、年々値上がりしています。

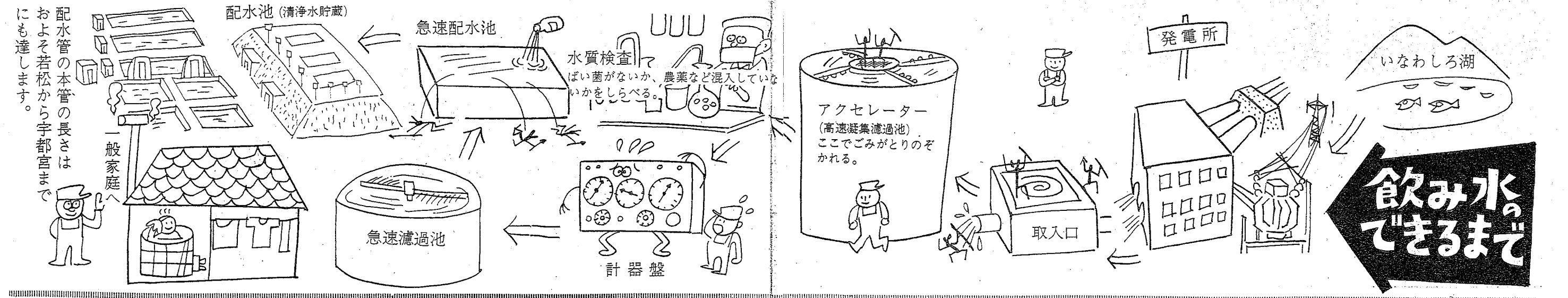
市水道部では、さる三十七年七月、水道料金を改正して現在の百三十円にしましたが、あれから四年八ヶ月の間には、鉛管類八十七・七%、鉄管類七十七・七%、鉦金類(バルブなど)三十八%、蛇口類三十二%とそれぞれ大幅に値上がりしています。

水道部では、こうした資材などの値上がりにもかかわらず、市民のみなさんの生活を豊かにするために、水道施設を拡大し、その上、今まで四年間、水道料金の値上げを押えに押えて来たのです。

### 私たちの水を守るために

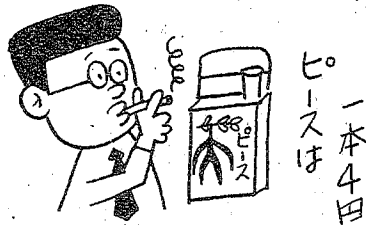
水道は、市民生活に欠かせない基本的な条件であります。私たちは割と関心が薄いようです。しかし、このことだけは常に胸の中に入れておいていただきたいと思ひます。つまり、水道を始め、学校にしろ、道路にしろ、天守閣にしろ、これは誰れのものでもなく、私たち十万人市民一人一人の財産なのです。これらを維持し運営するのは、私たちなのです。この市民の共有財産である水道施設を合理的に運営するために、利用者から最低の維持運営費として納めていただいているのが水道使用料なのです。

私たちが健康で明るい日常生活を続ける上で、水は絶対に必要です。私たちが、いざと云う時に、水が出なくて困ったと云う言葉を耳にしないためにも、水道施設を私たちの手で守って行かねばならないのではなうでしょうか。



# 値上げは わずかに1日2円67銭 にしかなりません

＝ 値上げ幅と一般物価との比較 ＝

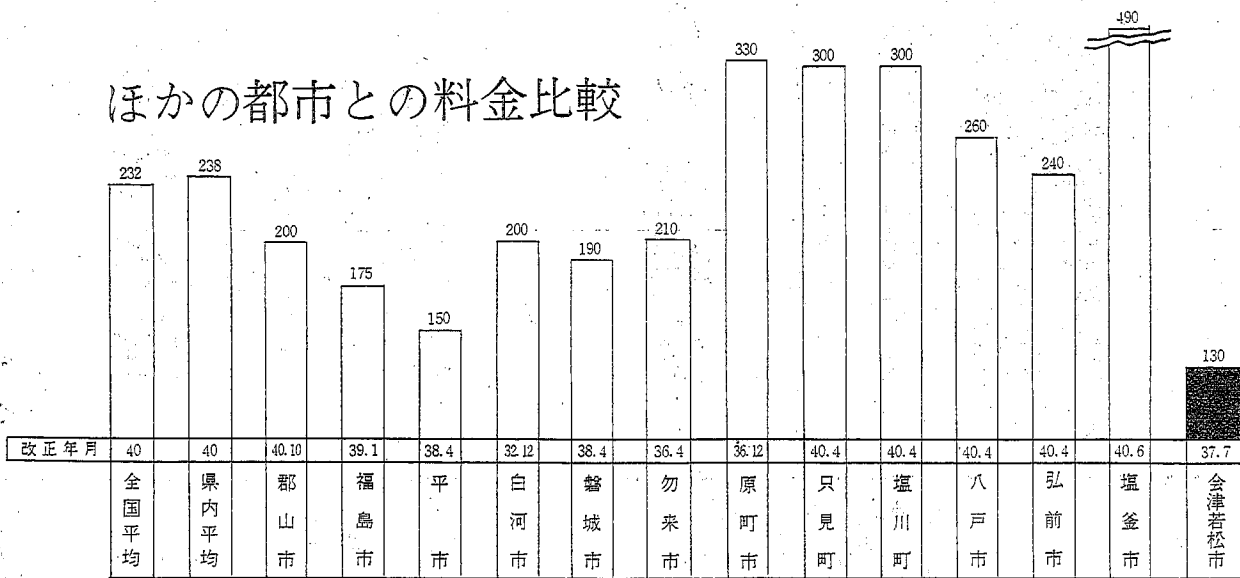


電話一回 7円



酒盃一杯 5円66銭

## ほかの都市との料金比較



こんなに安いんです  
（一般家庭用10立方メートル料金）  
昭和41年1月現在

## 水道こぼれ話

水道にきわめて冷淡で白い眼で見たいようです。しかし、当時副議長をつとめたことのある日下毅氏は、日一日と近代化を急ぐ若松市に於て水道施設を整えることと伝染病から守るためにも、水道の水が健康的であると自費でパンフレットを印刷して水道の必要性を熱心に説いたのです。

今でこそ水道の水は私たちの健康を支えるのに最も適した飲料水であることは、子供でも知っています。が、今から三十七年前は、知識人といわゆる人や新聞でさえ、水道は体に悪く、井戸の水が一番健康だと大まじめに考えられていたようです。さらに、ばく大な資金を使つて、市民の役に立つ施設を造るならまだしもと、人々は、水道にきわめて冷淡で白い眼で見たいようです。しかし、当時副議長をつとめたことのある日下毅氏は、日一日と近代化を急ぐ若松市に於て水道施設を整えることと伝染病から守るためにも、水道の水が健康的であると自費でパンフレットを印刷して水道の必要性を熱心に説いたのです。

しかし、完成しても水道を家庭に引く人は予定より少なく、ようやく昭和七年頃から水道が一般に認識されて普及し始めたのです。今から考えるとこんな信じられないような話しが本市にもあったのです。